支所のあり方検討委員会 会議録

日 時	平成22年11月 4日(木) 午前10時から午前11時40分まで
場所	笠間市役所 2階 大会議室
	【出席委員】 岡野 博之,大関 利男,赤津 征,飯村 茂,藤枝 好博,伊藤 隆子,塩畑 一洋, 益子 康子,深谷 一郎,佐川 泰弘,山口 致辰,塙 茂,石井 佳二
出席者	【欠席委員】 郡司 正勝, 舩橋 慶子
	【事務局】 小松崎市長公室長,藤枝笠間支所長兼地域総務課長,持丸岩間支所長兼地域総務課長, 兒玉管財課長 中村行政経営課長,石井課長補佐,福嶋主査,小貫係長,石塚主事
議題	(1) 支所のあり方に関する検討報告書(二次案) について
結 果	(1)支所のあり方に関する検討報告書の最終調整 (2)支所のあり方に関する検討結果を市長に報告

会議内容(主な意見)

1 開会

事務局

皆様、本日はご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、第8回支所のあり方検討委員会を開催させていただきたいと思います。 それでは、開会に当たりまして、佐川委員長からご挨拶をお願いいたします。

2 委員長あいさつ

委員長

おはようございます。前回の議論を受けまして、第二次案が皆様のお手元に届いているかと思いますが、まだ若干論点といいますか、これは入れるかどうかという点が残っておりますけど、本日で終わりにできればよろしいかというふうに思います。最後まで、どうぞご協力をお願いします。

事務局

ありがとうございます。

本日,郡司委員と船橋委員が所用によりまして欠席との連絡を受けております。それから,益子委員につきましては,若干遅れてお見えになるというご連絡をいただきましたので,ご報告を申し上げます。

続きまして、事務局職員の出席でございますが、大変申し訳ございません、ただ今、 市議会本会議が開会中でございまして、関係部長、支所長につきましては、終了後速 やかに出席をさせていただきますことをお詫びいたしますとともに、ご了承いただき たいと思います。それから、本日、小松崎市長公室長は急用ができまして、欠席とな りますことをご了承いただきたいと思います。

なお,時間の都合によりまして,委員の皆様方には本日配付をさせていただきました資料,名簿によりましてご確認をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員会に入らせていただきます。本委員会の会議につきましては、支所のあり方検討委員会設置要綱第5条におきまして、委員長が議長となるとされておりますので、これ以降の議事の進行につきましては、佐川委員長にお願い申し上げます。

3 議題

(1) 支所のあり方に関する検討報告書(二次案)について

委員長

それでは、議題に入らせていただきます。前回、報告書の第一次案を示していただきまして、いろいろなご意見をいただきました。そこで出された意見も踏まえまして、二次案を事務局と私のほうで作成し、皆さんに一度見ていただいて、更に追加的な修正とか用語について意見を出していただいたところです。回収させていただいた意見につきまして、本日事務局のところで修正すべきところについては修正をしたもの、あるいは議論すべきところについては、その論点を示した資料一式をお配りしているかと思います。それでは、検討報告書の二次案について、事務局から説明をいただきたいと思います。お願いします。

事務局

それでは、始まります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。事前送付させていただいたものとしまして、資料No.1 支所のあり方に関する検討報告書に対する指摘事項と対応でございます。資料No.2 報告書のかがみです。資料No.3 支所のあり方に関する報告書の概要、資料ONo.4 報告書本体ということで事前に送付をさせていただいております。

それでは、資料No.1をご覧いただいて説明をさせていただきたいと思います。指摘事項と対応ですが、支所のあり方に関する検討報告書(案)が、一次案でいただいたもの、3ページ以降が今回二次案を提示させていただき、それに対する意見でございます。

初めに1ページの支所のあり方に関する検討報告書(案)での指摘事項等に対する 対応ですが、まず、議事録について。今回二次案のものになっておりますので、ペー ジが若干ずれてございますが、一次案のほうの7ページ、委員さんの意見ということ で、ミニマルという表示になっていたものをミニマムに修正案のとおり今回変更でご ざいます。

それから、ページ数はございませんが、今後の課題ということで、本来あるべき姿 に対して、今回一挙にできないことから今後の課題として見送った事項について、報 告してはどうかと、一部の委員の方からあった少数意見も含めてということで、例え ば、小さな支所で、できればなくすほうがいいということ、それから、小さな支所で 大きな本所にし、笠間、岩間地区に複数の出張所を設置してはどうかというご意見、 それから、シンプル組織、フラットな組織ということで、部・課等を大胆に見直し組 織間の垣根を除去し、支所には1つの課があればよいというご意見があったこと、そ れから、支所から本庁にシフトした業務の統合効果創出について、単なる From&To で はだめなのではないかというご意見、余った人材を、笠間市の飛躍発展のために新し い施策を断行するための要員とするというようなご意見があったこと、それから、 I Tツール駆使による改善の推進ということで、テレビ電話等、それからスカイプ等の 活用等はできないかということ、それから、大胆な権限移譲を断行してはどうかとい う,少数意見も含めてこういうご意見があったのではないかというようなご指摘がご ざいました。この少数意見の中のものにつきましては、採用可能な意見につきまして は、委員さんにご提示した、第二次案のほうに一部盛り込んでございます。それから、 事務局単独で,全体的な構成等がありますので,一部の意見については,会議の中で 整理させていただければということで、反映していないものも若干ございます。

それから、8ページ、主な意見の上から3行目から4行目ということで、修正案でございますが、「2課がいい。違いは課長、課長補佐が2人か3人かであり、仕事をするうえで2課では課長の負担が特に重くなるとは考えられない。市民が利用するには、2課3課変わりはない。2課なら同じ市民サービスで人件費が両支所合わせて年間2千数百万削減できる。」というふうに修正したほうがいいのではないかというご指摘をいただいております。この2千数百万の部分に網掛けをしてございますが、これは委員会の議事録の部分、委員さんの意見の部分を修正したらどうかというご指摘だったのですが、委員会は公開をしておりまして、会議録は笠間市公式ホームページで公開しております。委員本人が、委員会のときに発言していない内容を追記することは、事務局としては不適切と判断しておりまして、2千数百万については第7回、前回委員会において発言した内容でしたから、その部分は事務局としては、2千という数字は入れられないのではないかと判断しております。その他の文言の入替えにつきましては、発言趣旨は変わらず、読みやすくするための整理であることから、委員

さんの提案を採用しまして、修正をしてございます。また、事務局で数百万の後に(円) を追加してございます。

それからその下、9月10日の検討委員会の報告書(未定校)の5ページの部分の 指摘ということで委員さんが発言された文言を修正ということです。「役所の中のい ろいろな課と比べますと」というところを「役所の中のいろいろな課と比べてです。」 というふうに修正をしたいということで、委員さんの発言でございますので、発言の 趣旨が変わっていないということで、修正案のとおり変更してございます。

次のページ7行目の後半部分,「流れでやりやすいと言いましたけど」というものを,「流れでやりやすいと言う意見がありましたけど」というふうに修正をしていだきたいということで,これも趣旨が変わりませんので修正案のとおり変更しております。

下から3行目から2行目ということで、「年間何百万円かの違いが出てくると思う」というところを、「両支所合わせると、人件費が年間2千数百万削減出来ると思う」ということで、これは先程ご説明したものと同じですが、会議録を公開しておりまして、本人が発言してない内容を追記するのは不適切と判断して、2千数百万の2千については追記してございません。

それから、1ページ、1ー(2)支所の組織・機構について、のはじめの2行ということで、「課の数については、2課3課案(イメージ)をもとに議論したが2課が良い〇名、3課がいい〇〇名で絞りこむことは出来なかった。」というふうに書いたらどうかというようなご指摘でございました。対応(考え方)について、「イメージ」及び「絞りこむことは出来なかった」については採用させていただきまして、検討結果を整理させていただきます。委員会2課3課について採決したことが無いこと、それから委員の意見を併記するということで、何名という記載は事務局としては不適切と判断して、ここの部分は採用してございません。これが一次案で提示した案の指摘事項に対する対応(考え方)でございます。

次のページ,支所のあり方に関する検討報告書(二次案)を今回郵送させていただきまして、その二次案に対する指摘事項、それから対応(考え方)でございます。1ページ4行目、「『市民サービスを大幅に減少させないで』の文言を入れたほうが良いと思います。」ということで、実際には「4行目・・・において検討を進めました。この結果、市民サービスを大幅に減少させない前提で、支所組織を簡素化し、取扱業務を縮小していくべきという意見が大勢を占めました。」というような形にご提案のとおり変更をしております。それから、「全体に文章が長すぎるので途中で「。」を入れて文章を短く区切るべきかと思います。」ということで、これも修正させていただいております。

次の1ページ、「今回の検討に際しては、委員会の意見だけでなく、市民がどのように感じ希望しているかを把握するため「アンケート調査」を実施しましたが、このことに言及していないと思われます。ページ25には、書かれていますが、最初の緒言で触れるべきかと思います。」ということで、ご指摘をされまして、それに対してご指摘のとおり今回追記をさせていただいております。

それから次の,前回の一次案で要望しましたがということで,「①予想効果が欠落している。定量的効果と定性的効果を報告するべきあると思います。現状を見直し改革案を答申するので効果(=費用対効果)は必須であると考えます。これがなければ,決裁者(市長&議会)は賛否の判断ができないと思います。」というのがまず1つ目。それから,「②今後の課題が欠落している。"本来あるべき姿"に対し,今回一挙にはできないため「今後の課題」として見送った事項を明確にすべきであると考えます。」ということで,具体的課題の例は,1次案のほうでご説明したものと同じものでございます。5件ほど,1次案の意見で書いたとおりですので省略します。対応(考え方)でございますが,委員会でご議論していただいて,了承が得られればということで,①については,委員会で予想効果について議論されていないことから,予想効果を入れることは,難しいと考えております。なお,委員会の報告書を受けた後,市役所内部での検討及び議会との協議等が必要となりまして,その時点で費用対効果,提供すべきサービスの判断等を行い,最終的に市長が決定することになります。

それから②については,委員会で了承が得られればということで,今回ご議論をし

ていただきたいと思いますが、二次案では、提案の課題の一部を付帯意見に追加させていただいております。それ以外の提案の内容については、「結論に至った経緯」において若干触れさせていただいておりますが、委員さんからの指摘事項そのままというような形という変え方はしておりません。

基本的に、これが各委員さんからいただいた指摘事項に対する対応ということでございます。それを基に今回ご提示させていただいたものが、資料No.3と4でございます。

資料No.3の部分で、線が引いてあるもの、これが、資料No.4のほうも同じになっていますが、上から三行目、「市民、区長、民生委員児童委員、各種団体等に」の「に」からですが、「に実施したアンケート調査結果及び」というものを今回追記させていただいております。

それから、その下、「会議において検討を進めました。この結果、市民サービスを 大幅に減少させない前提で、支所組織を簡素化し」ということで、下線の部分を今回 追記させていただいております。

それ以外で委員さんからご指摘があったもので、表と対応案にできないところがありまして、それが資料No.3でいいますと、後ろ2枚目別紙1の部分でございますが、支所に必要とする機能ということで、網掛けと下線部分とさせていただいている箇所が何箇所かございます。これは印鑑登録については登録と証明というようなものがございまして、機能と業務の整合性を図ったほうがいいのではないかというご指摘を受けまして、今回印鑑登録・証明というところを追記させていただいております。それから、支所に必要な業務の①庶務、収納の部分の上から4つ目の各種申請、苦情・要望等の受付・ということで、受付けの取次ぎ業務ではなく受付・取次ぎ業務ということで書き分けてございます。それから②の住民関係のところで、先程の印鑑登録と証明ということで、ここは印鑑証明という表記になってございましたが、登録と証明ということで整合性を図らせていただきました。それから、⑤の環境衛生の中で、有害鳥獣苦情受付(生活課)ということで、これも議論の中でグループ編成のほう、後ろのページのほうですね、そちらでは有害鳥獣の苦情受付ということが入っていますので、整合性を図るということで追記をさせていただいております。

それから、別紙2のほうのご意見の修正案ということであったものが、環境グループと土木グループを統合してはどうかというご意見があったんですが、これは委員会資料の中の議論したイメージということで、今回グループの統合については最終結論をいただいておりませんので、これはあくまで会議の資料として使ったものという提示になっているものですから、そのご指摘については修正せず、別紙には今までの会議資料を公開している部分を引用してきたものは修正を加えてございません。

以上がこちらから提示させていただいた第一次案, 二次案に対する委員さんからの 指摘事項, それから対応(考え方)ということでございます。説明のほうは以上でご ざいます。

委員長

ありがとうございました。一次案に対する修正の基本的な考え方が示されて、それを基に二次案が作られました。更に意見を伺ったところで、資料No.1のところの3ページ、4ページ目にそれが書かれているかと思います。ただ今説明がありましたとおり、修正案のとおり変更しますというものもありますけど、この委員会での議論で最終的にどうするかということを判断するということもございます。

二次案に対する、修正等の要望を出された方で、3ページ、4ページの囲みの部分は除きまして、対応について何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 1ページの下から2番目、8ページのところですが。

委員長 どの資料でしょう。

委員 この対応の資料です。

委員長 今日の資料No.1ですね。

委員

委員
そうです。支所のあり方に関する検討報告に対する指摘事項と対応とありますね。

委員長 1ページの一次案についての部分ですね。

1ページの,下から2番目,8ページというところ。そのところについて申し上げたいと思います。他にもあるんですけど。

この対応のところを見ますと、2千数百万円は別にしまして、発言の趣旨が変わらないので、これは採用しますと書いてありますけど、この支所のあり方の報告書の13ページを見ますと、そのようになっていないんですね。実際は、13ページご覧いただきたいと思うんですが、13ページの主な意見の3行目です。上から3行目です。課長、課長補佐がいるかどうかの違いでありというふうになっていますが、これは、違いは課長、課長補佐が2人か3人かでありというふうに指摘をしたと思います。それで、これにも、No.1にも書いてありますよね。このように、これはしていただきたいと思います。指摘とおり。それから、円については一部追記しましたということがありましたが、これはどちらでも結構です。これはあってもなくても意味はとおりますから。

それから、この部分で2千数百万円のところなんですけど、非常にこれは重要な部 分だというふうに私は考えておりますので、確かに2千数百万円という発言はしませ んでしたけれども、この数字というのは、数百万円という数字は、私が発言した、明 らかにこれは間違っていると、誰が見ても間違っているということは分かると思うん ですよね。ホームページに出しても。これは私の勘違いというか,思い違いというか, 立ち上がってからの考え方で、間違えました。確かに。しかし、これは重要なことで すので、ここには第7回委員会において発言した内容であるとありますが、私の考え 方としては, 是非お願いしたいのは, この部分は報告書の中に入れる部分ですから, この2千数百万円については、このとおり、数百万円削減できるということで、13 ページのものでいいかと思うんですが、その後に括弧して、この数百万円の部分につ いては、発言者の錯誤というか、思い違いであり、第7回検討委員会において、2課 併せて, 2千数百万円が削減できるという修正の発言があったというようなことを, 是非加えていただきたいと思うんです。本文に。それなら私は、これはおかしくない と思うんですね。決して。あるいは、それがだめであれば、この数百万円という部分、 13ページの、これをですね、多額の人件費が削減できるとか、そういう形に変える ことも、私は、できるのではないかと思うんですね。これは前後の趣旨からいうと、 そういうふうに書いても決して私は、おかしくないというふうに考えております。こ の点については、是非ご検討をいただきたいというふうに思っております。

この第7回で発言したことではあるけれど、これはやはり修正することであって、この委員会の中で発言したことには変わりはないわけですから、そのことが反映できるような形にするのが、やはりよりよい報告書を作っていくうえでは大切なことではないかなと、そういうふうに私は思っております。よろしくご検討をお願いしたいと思います。

それからですね、次の、1ページの裏側の1番最後のところですが、この1ページのところですが、2課3課案(イメージ)をもとに議論したが2課が良い、3課が、何名何名ということで、絞りこむことはできなかったというふうに、指摘をいたしました。これについてですね、委員会で採決したことが無いこと及び云々と書いてありますけれども、これは、私も第7回委員会の中で、多少時間をとって、この2課案、3課案双方がお互いに質問する形で、もう少し深めていって、そして採決したらどうだろうと、あるいは一本に絞り込んだらどうかという発言をしましたよね、これは結局無視をされましたけど、そういう経過があります。だからこの、委員会で採決したことが無いということで、先を、結論を急ぐというか、そういう形は、やはり私はまずかったのではないかと。今からやれということではありませんけど、私以外にもありましたよね、採決をして、例えば報告書の14ページに、「委員全体の多数決で、2課案に賛成した人が何人、3課案が何人ということを書くということでも具体的ではある。それくらいしないと迫力がない。」という意見もでましたけど、それは、そ

のような形で進めることができませんでしたことは、非常に残念に思います。結果としては、この二次案に出されていることは、概ねよしとはしています。表現がこういうふうになっていますから、大勢を占めたというふうになっていますから。だから、そういう進め方についても若干申し上げておきたいなというふうに思ったものですから発言したわけです。以上です。

委員長

3点について出されましたけど、1点目のですね、本日配付の資料No.4の13ページの主な意見のところについてですね、2人か3人ということについては、修正されていないのではないかということについてはいかがでしょうか。

事務局

基本は議事録から要約させていただいたものが、13ページということで、資料No.1の修正は、委員さんが全文を一部追加して修正したいというふうにご指摘されたものと再度整合が取れているか確認をしまして、2人か3人かで仕事をするうえでという部分が委員さん本人の発言ということであれば、追記修正をさせていただくことは可能だと思うんですが、議事録で公開されていないものを追記するということができるかというと、少し難しいかなと。ただ、今回、今日の委員会の発言の中で、先程のこういうふうにしていただきたいというものを、会議録として残すことは可能かと思いますが、5回目の会議録を修正かけることは難しいのではないかと考えています。

委員長

次の、二千数百万か多額かというところにも関わるのですが、一般的には過去に遡って議事録の修正を行うのはあまり行われませんで、もし、そこが、もっとこういうことを言ったんだということがあればですね、本日第8回の検討委員会の議事録のところにですね、この発言については、こういうことなので、という追加説明をする発言があったというようなことが一般的には行われるのではないかと。つまり、当日そこまで発言をされてないことについて、議事録に追加説明をするというのは、少しおかしいので、本日の会議の中で、第何回でこういう発言をしたのは、こういう意味であるという補足発言があったというようなことで対応をするのが一般的かと思いますけれども、委員それでよろしいでしょうか。それ以外ないと思いますけど。

委員

今の件は、いわゆる、採用するといった、違いはのところですか。2千数百万のところですか、両方ですか。

委員長

2人か3人というところと、2千数百万の両方。2人か3人のほうは、もう1回確認をしてみて、そういう発言が実際あったということであれば、できますということ。

委員

2人か3人その他の文言については入替えは、発言趣旨は変わらず、読みやすくするための整理であることから、委員提案を採用しましたと書いてあるんですね。これは、2人か3人かの部分は入っていると思うんですよね。この中に。そうではないんですか。この説明から言うと。

委員長

では、(議事録の確認に)時間かかるかもしれませんので。

委員

そういうふうに理解できますよね。この文章は。

委員長

それから3点目の2課案、3課案それぞれ何名かということについてですけど、私の進め方へのご意見になるかと思いますけど、このことについては、私の進め方としては一貫して、多数決ではなく両論併記でといったことで言ってきたと思うんですね。もしそこで討議などが出て、是非とも多数決を、ということであればそうせざるを得ませんけれども。

委員

そこまでは求めませんね。最後にね。これで概ねいいでしょうと。大勢を占めたということで。

委員長

それはむしろ、議長へのご意見として、伺ってですね、本日分の議事録なりには残していただくことについては結構かと思います。

今の点はもう少し確認をいただいて、最後に結論を出したいと思います。

それから、特に二次案についてですが、求めた修正は基本的によろしいということでしょうか。

そうしますとですね、本日の資料No.1の3ページから4ページにまたがっております。この囲みの部分ですね、5点ありますけど、補足意見ではなくて今後の課題として掲載をすべきだということでありますけれども、私の見た限りでは、2つ目のシンプルかつフラットな組織というようなことは付帯意見のところにも入っているような気もしますけれども、更にこの延長線上で支所には1つの課というところをもう少し強調したいということなのかどうかというのははっきりさせておきたいということ。

それから、その次の統合効果の創出についても、付帯意見の1点目の職員の配置については、職員の士気があがるように配慮するという辺りとかぶってないとは思うので、付帯意見をもう少し詳しくするなりというようなやり方もあるかなというふうに思います。最後の大胆な権限移譲というのは、ご発言にはこれまでの会議にあったかもしれませんが、少しこれだけでは意味が分かりませんので、つまり、誰から誰への、あるいはどういう組織からどういう組織への権限移譲かということをもう少しはっきりさせたうえでどうするか対応は決めたいと思うんですけれども、どなたのご意見かは分かりませんので、よろしければこの意見を出された方から一言お願いできればと思うんですけど。

委員

私が書いたんですけど、要はですね、ここの冒頭に書いたことと同じように、全てあるべき姿にはならないもので、いろんなことを鑑みてですよ、それでこの方向性にしましょうということになったので、できればこういうことも今後の課題として検討していったほうがいいという項目があったほうがいいのではないかなと、ただそれだけなんです。そのエトセトラとして、少し私が言ったことの中と、思いついたことを書いたという程度のことなんですけど。

例えば、1課ということも書いてはあるんですよね。冒頭のところで、1課という 意見が出たということですから、それで述べられていると思うんですけれども、その 程度の話であります。取り下げることは何ら問題はありませんけども。

一般的にですよ、ある委員会をやって、方向性が決まったときには、決まったことと今後の課題というものがあって、定量的効果と定性的効果は必須ではないかなと思うんですよね。ざっくり、今笠間市所に何人いたのが何人になりますということも、これ見ても分からないですよね。36人とは書いてあるんですけれども。現状何人かも分からないでしょう。もっと、企業的に言えば、金額に置き換えるといくら移るんですよというのは分かりやすいのではないかと、その程度のことです。ただ、市役所みたいなところの報告書の書き方というのは、私、分からないもので、我を張るつもりはないんですけれども。そういうところです。

委員長

予想効果については、実際そこまで細かくは検討してこなかった。人数的なことで、ある程度やっていますけど、ただ、大雑把には中長期的な人事政策を別な文脈で市役所はもっていて、それとの整合性、落ち着き先がどうかということは、もう少し細かく踏み込めなくはなかったかもしれませんけれども、実際のシミュレーションまではできていないので、今回はそういうものは、申し訳ないですけども難しかったということになってしまいます。

この囲みのところについて、私は今後の課題として挙げるか、付帯意見の中に盛り 込むかどちらかで対応できるものは対応してもいいかなと思っているわけですが、あ まり強くご自身こだわりませんとおっしゃられたので、これで終わりですかというこ とになってしまいますが。

委員

だったら言うなということになってしまうんですけど。

例えばですよ,人が移りました,何人だったか私数値忘れてしまいましたけど,例 えば60人いるところが20人くらい本所に移って,仕事も移るんですけどね,それ

で、38人なり6人なり残りましたというときに、ただ単純に仕事は移りました、人も移りましたというのは効果にならないでしょうと。そこに何らかの改善の知恵を出して、そして20人移るけれども、そのうち実際は統合効果が出るもので、本所のほうでやる仕事は10人分で済みますと、残りの10人は市の飛躍発展のためのこういう事業に、具体的でなくてもいいんですよ、そういう文学的表現で、そういうところに振り分けてやっていきますというような表現ですよね。それは、今大きな声で言ってみたんですけど、そういうことだと思うんです。

委員長

確かに議論の中でも、ご意見は出ていたかと思います。

委員

From&Toは改善にならないと思うんですよね。ただ組織が変わったり、人が動いたりするだけの話ですから。

委員長

付帯意見のところになってしまいますけれども、1点目にですね、職員の士気が上がるよう配慮することというのは書かれておりますけれども、今の件でいえば、4ページにですね、余った人材は笠間市飛躍発展のために新しい施策を断行するための要員とするという表現がございます。具体的な文章はあれですが、この内容も、ただ、士気が上がるようにというのではなくて、プラスして、是非次の新しいことをやるために振り向けようというような内容の一文を加えるということで考えたいと思います。

ITツールについても結構議論もしました。実際に技術的には今でもできるようなことになっているという話が返答としてあったと思いますので、この付帯意見のところでは、キオスク端末の話だけが出ておりますけれども、もう1点加えて、現在構築されつつあるICTシステムといいますか、それを活用して本所と支所間の事務の進行に活用するこというような文言を、細かくは後で調整しますが、入れればいいかなというふうに思います。

委員

もともとの大前提が、正面のところに追加していただきましたけれども、市民サービスを大幅に減少させないという前提ですよね。そこから考えたときに、笠間支所の人が減ってしまうわけでしょう。組織もシンプル化されて、それで、支所に行きました、今までやっていたもので。そしたら、もう本所に移ってしまったから分かりませんよ、友部に行ってくださいというのは市民サービスが下がってしまうと思うんですよね。その代わり、スカイプなり、テレビ電話なりを通して、ではここでフェイス・トゥ・フェイスでコミュニケーションは取れますよというのは、サービスは完璧ではないけれど、次善の策としてはいいと思うんですよね。そういうことに言及してほしかったです。

委員長

光回線を使ったシステムが既にある,できつつあるか,できているという話があったと思うんですが、そうですよね。

委員

スカイプは使っているんですか。

事務局

スカイプは使っていません。

委員

何使っているんですか。

委員長

セキュリティ等の問題もあると思いますので、そこは既にシステムはあるわけでしょう。システム名は分からないけど。それを使って、市民サービスの低下につながらないように対応すると、あるいは迅速な案件処理を行うためにというようなことで文言を入れてもらえればと思います。

委員

いいと思いますね。

委員長

その2点くらいでよろしいですか。

それでは、もう締めになりますけど、他にどうしてもというご意見ございますか。よろしいですか。

そうしますと、市長のスケジュールとか修正をどうするかという点がございます。 先程の委員への回答があります。事務局からお願いいたします。

事務局

第5回議事録から、委員の発言の部分を見ますと、課長と補佐が1人ずつ少なくなって、2人少なくなれば、年間何百万かの違いが出てくると思うというようなご発言の内容でございます。

課長補佐が2人か3人でありという、書かれたことと意味が合うかどうかいうと、 今言ったように、課長と補佐が1人ずつ少なくなって、2人少なくなれば年間何百万 かの違いが出るというような発言内容でございます。

委員

ちょっと理解できないんですけど、私は、特別難しいこと言っているのではないんですよ。これを見ますとね、私がさっき見ましたのは、この上の段に本人が発言していない内容を追記することは不適切と判断しますと、これは2千数百万円のほうではないかというふうに私は見たんですよ。これは第7回委員会において発言した内容だと、それは入れませんよと、不適切であると。ただその下に、その他の文言の入れ替えについては云々とあるんですよ。発言の趣旨が変わらず読みやすくするための整理であることから委員提案を採用しますとあるでしょう。その意味は、違いは、課長・課長補佐が2人か3人かであるというふうに、これはこの文脈から判断できるでしょう。ここはどうなんですかという意味のことを言ったわけですよ。これ何でもかんでも入れるとか、入れないとか、そういう問題ではないんですよね。私はそういうふうに理解したのに、入っていないということを申し上げたわけです。入れろ、入れないといっているわけではないんですよ。

事務局

先程言いましたように議事録のほうの修正は、できないというように考えております。今回、この委員さんの言った全部修正、2千数百万円の部分は除いてですね、それ以外の文言については、本委員会の中で、これで載せて良いのではないですかとご意見をいただければこれで載せていただきます。

委員

ちょっと分かんないですね。議事録を変更しろとは言っていないんですよ。この報告書のなかのやつを言っているんですよ。議事録なんて一言も言ってないですよ私は。 そうでしょう。

事務局

ですから、この、矢印にある、2課がいいから、2課3課変わりはないというところまでを、本体のほうに差し替えるのは、本委員会で、それでいいですということを 了承いただければ修正させていただくということです。

委員

いただけるではないでしょうよ。ここに、ちゃんと採用しますと言っているんですから、私はこの部分も採用するというように受け止めたんですよと。これはどうなんですかと聞いているんですから。委員会のどうのこうのという問題ではないでしょうよ。これは、結構ですもう。

それから、ついでながら、今の部分、2千数百万ね。委員長が言うように、この、第7回なり、今回やったことを議事録として入れるということだったかと。私は、好ましい限りかと思っております。

委員長

つまり、修正意見として「2人か3人か」というのを入れて、そこは採用されないのかと、それをここの判断なのかということなんですけど。

事務局

基本は、先程言いましたように、第5回の議事録上その旨載っていませんので、その要約版のほうだからといって、追記できるのかというのは、事務局ではできないというか、議事録どおりではないということでございます。

委員長 文脈から、読めなくはないんですけど、どう。

委員 結構です。もう。

委員長 いいですか。

委員いいです。大したことではないんですから。結構です。

ただ、回答がしつくりこないんですが。

委員 解釈の違いですね。

委員長 一応,原文どおりということでやっていただきます。

そうしましたら、時間などの関係で、市長報告を今日やるかどうかというスケジュ

ールのことになりますけれども、どういう様子でしょうか。

委員 すみません1つだけ。2つの指摘事項と対応で意見出しましたよね。何遍もこだわってしまうんですけども、その効果ですね、予想効果。これはここの委員会では、細かくは審議していないから、入れません。いいと思うんですけれども、あとで市とし

ては、そういうものを入れて答申書を渡すんですか。

委員長 委員会からの報告としては、ここまでですね。市として、費用対効果を検討すると

いうのは当たり前ですから。

委員 でも、それは順番が逆ですよね。委員会では、そういうこと考えないで方向性だけ 出して、もしかしたら全然効果でないかも知れませんね。逆効果になるかも、まあそ ういうことはないと思うんですけど。それは市としては、どういうふうに考えている んですか。この委員会で、半年間やって、すごくいい意見が出て、いい方向性を出してもらったと ありがとうございますという話なのか それともいろいろ何か出たけ

てもらったと。ありがとうございますという話なのか、それともいろいろ何か出たけど、委員会の答申はこれだよということなのか、その最後の止めが、当初の狙いに対してどういう方向性とどういう効果が出るかというのが大事だと思うんですよね。その効果というのが、またうるさく書いてあるんですけども。それがなくて終わってし

まって大丈夫か。いいんですか。

例えば市長が、最初のときに来て言いましたよね。期待しています、方向性を考えてくださいと。さっぱり当初考えていた、その市長が考えていることと、委員会が出した答申書が全然アンマッチでね、なんだ、佐川座長がやってこの程度の答申かとい

うようなことにはならないですかね。

委員長 ずっと、どこまでがこの場での議論の範疇かというのは、当初から問題だったとい

うのはあるんですけれども。

といっても、また戻してということもできませんので、今回はこれしかないと思い

ますけども。

委員

が本所に行きましたと、仕事持って、それで同じことを相変わらず本所でやっていま す。本所は場所が狭くなりました。建屋広くしましょう。そんな危惧もするんですよ

ね。さっき少し言った、統合効果を出すというのはもちろん大事なことなんですけど。 でも、そこまではやらなかったですからね。しょうがない気はするんですけど、そん なもんなのかなという感じがするんですよね。感じがしただけなんですが。座長にお

もしかすると、これ効果が出ないと思うんですよ。笠間にいた人と、岩間にいた人

任せします。

委員長 前提の話が、役所のやり方としてというよりは、前提が最初からはっきりしなかっ

たということが1番大きな問題としてあると思いますので。

委員

時間があればね、今したってと思っていたんですよ。もっと自由に、よりよい公共施設をつくるためには、多少後戻りしてもいいと思ったんですね、それがいいと思えばね。そくらいの柔軟な考え方というのは必要ではないかと思ってましたからね。いろいろ言いましたけどね。それがないと、本当のいいものはできないと思うんですよ。もう型どおり終わったことだからと、どんどん先に行ってしまったらね。そういうことを考えてみましたね。今回の委員会では。

委員長

付帯意見なりに、これも付け加えていいことかもしれませんけれども、行政改革の 進め方の議論については、今仰っているようなですね、予想効果なりを踏まえて議論 を進める、あるいは、それが必須だというような要望を加えておくというようなこと は最低限やるべきかなと。

委員

仮にですよ、これで終わりますよね。早く終わったほうが私もいいと思いますけど、終わったとしますね、それで市長に答申書を出して、議会でもOKですとなりましたと。今度、実行になりましたよね。すると、笠間支所ということだけで考えると、36人の所帯になってしまうわけですよね。市民の立場で考えたときに、市民サービスがガクっと落ちてしまったと、一方本所のほうの統合効果がさっぱり出ていない。ブーイングですよね。いったい委員会の委員は何やってたんだと。そういうことには多分ならないと思うんですけど、なるかもしれませんね。やはり、結構そこは大事だと思うんですよね。

委員長

つまり、減らしたというか、移動した方の行き先とか仕事の仕方というようなことですね。

委員

限界はあると思うんですけどね。ここでは。

委員長

支所のあり方というより、本所も支所も含めた検討のあり方ということであれば、 手に負えるかどうかは分かりませんけれども、議論はもう少し幅をもって時間かけて ということはあるかもしれませんけど。

委員

統合効果出すんですよね。最終的には。市民サービス下げないうえでの統合効果を出す。3つが合併してね。4,5年経ったもので見直ししましょうということだと思うんですよね。効果多分出ると信じたいですが。フォローアップ委員会やりますか。1年後くらいにフォローアップ委員会。

委員長

フォローアップ。

委員

見届ける。本来そうですよ。国でやっているやつと同じですよ。

委員長

一般的には進行管理というのはありますけど。

話を戻しますけども、時間的にどんなことになっていますでしょうか。つまり、市 長の時間が読めれば、今の修正を今直してですね、もう1回確認をしていただいたう えで、報告書を今日お渡しするということです。

今,本会議自体は終わって,市長が空いているということで,今出た修正意見を取り込んだ,再修正の作業を今から行います。少し皆さん休憩をしていただいて,その間に直しまして,もう1回その修正部分を見ていただいて,それで市長にこの場で報告書を出すということにしたいと思います。

委員

少しすみません。6ページなんですが、総務グループございますね。庶務がありまして、支所庁舎の次に※がありますね。自主防災組織。本来はですね、この※をこの文章から見ますと、行政区に関することも※になると思うんですよ。この前のページを見ますとですね、5ページの職種のところの※はですね、各種申請云々取次ぎ業務、これに対する※だと思うんですよ。

そうでないと、5ページと6ページのほうの※の意味が違ってしまうと思うんですね。

環境グループの※も、ごみ収集の、これに対する※だと思うんですよね。これを正確にする必要がある。そのように思うんです。

まだまだ細かくて申し訳ないんだけれども、環境衛生グループのところの、県民交通災害共済受付は、前のページですと、庶務グループのところに入っているんですよね。ですから、これは本来ならば、総務グループに入れるのかな。やはり、5ページと6ページの整合性を作る必要があると思うんですが、少し見ていただきたいと思うんですが。お願いします。

委員長

1つは、5ページの表は、今現在のということですよね、その業務でどれが必要かということを分析したもので、6ページからは新しいグループのイメージということですけれども、その5ページの①で、各種申請、苦情、要望等の受付・取次ぎ業務というふうに、庶務、総務となっているものは、一括して総務グループの庶務のところに入るのか入らないのかという辺りが1つですね。

事務局

委員さんのほうからこの会議の開催前に、ご意見をいただきまして、先程の支所庁舎の維持管理の下にですね、各種申請、苦情、要望等の受付・取次ぎ、それと環境グループの環境衛生の下のところに、家庭ごみの収集ですとか、窓口グループのところに転入学が入るのではないかとかというご意見はいただいておりました。

ただ、先程ご説明したとおりですね、会議の資料をもとに、これで行ったという資料ですので、それをいじることは、事務局としては難しいのかなというふうに考えております。

いただいた意見につきましては、市の内部で、今後資料を作るときとかですね、市民の皆様にご説明するときには、今いただいた意見は当然入るべきものだとは思っておりますが、これを基に議論をしたというところに変更を加えるのは、少し難しいのかなというふうに思います。その他の、窓口グループは窓口ということでは、分かりにくいので市民窓口グループのほうがいいのではないかというご意見もいただいております。それについても、市民の皆様に分かりやすくなる部分については反映させていただきたいといふうに考えております。以上でございます。

委員

そのようなことであれば結構です。よろしくお願いします。

委員長

それではですね、今、11時ちょうどくらい、11時2分ですけれども、11時半くらいでいいですか。そんなにいらない。どうしますか。

事務局

まず、修正につきましては、30分時間をいただきたいと思います。それで、報告書のほうで、第8回のところが、主な意見のところが空欄になっていますが、ここを30分で書ききれないので、ここについては、後日記載ということを了解いただければと思います。よろしいでしょうか。

ということで、11時半ということで、申し訳ございません。

委員長

では、11時半まで休憩ということになります。委員長、副委員長で立ち会って確認をしたうえで、委員にも確認をお願いをして報告というふうになります。

では11時半再開ということでしばらく休憩とします。

【休憩】

委員長

新しくお配りしたものの2ページ目のですね、付帯意見のところの、2番目と最後の2つ、合計3点を加えました。少し、こういう文言でよろしいか確認をお願いできればと思います。

それで、紛らわしいのですけど、既にあるシステムというのは、キオスク端末という名称になっているようで、本所と各支所が光回線で結ばれていて、支所からは、受話器を取ったらテレビ画面で本所側はパソコンを使って当該関係の方と話ができるということに既になっているということのようです。紛らわしいんですけど、キオスク

端末と呼ぶことになっているので、新しく名称変更しないで、そのまま今日は記載し

それから、右のページ1か所網掛けが残っていますけど、それはミスです。直しま

では、追加の文言については、おおよそこういう感じでよろしいでしょか。ご意見 ございますか。よろしいですか。

委員 特に意見ありません。

これから市長に入室いただきまして、報告を行いたいと思います。 委員長

4 その他

どうもいろいろありがとうございました。 事務局

> この後,委員会から市長への報告ということになるわけでござますけれども,報告 の仕方でございますが、佐川委員長と岡野職務代理者のお2人で前に立っていただい て、報告書の内容を伝えていただくことでよろしいでしょうか。

委員長 岡野委員 はい。

事務局 では、申し訳ございません。よろしくお願いします。

市長 こんにちは。どうも、ご苦労様です。

平成22年11月4日、笠間市長山口伸樹様、支所のあり方検討委員会委員長佐川 委員長 泰弘。支所のあり方に関する検討報告書でございます。標記の件につきまして,当委 員会において「支所のあり方に関する検討結果」を取りまとめましたので、別添のと おり報告いたします。市におかれましては、この報告に基づき支所改革の実現に向け て検討をよろしくお願いいたします。

市長 はい。報告ありがとうございました。お預かりします。

一応簡単にご説明をしたほうがいいですよね。

では、簡単に説明をさせていただいて、補足的な意見があれば委員からよろしくお 願いします。

概要というのがあると思いますので、ご覧いただければと思いますけど、なかなか 何を前提に、どこまでこの委員会で議論するのかというところが、非常に難しかった わけですけれども、市民が真に必要とする支所サービスについて、それから支所の組 織、規模について、老朽化した笠間支所をどう考えていくかについて、当委員会とし ての結論を出しました。まず1点目の市民が真に必要とする支所サービスについては ですね、表も付けてありますけれども、別紙1のような事務が必要だと、サービスが 必要だということに至りました。それから、支所の組織規模についてですけれども、 同じく概要のもう少し後にイメージ図がありますけれども、こういったイメージに基 づいて、課の数をですね、2課もしくは3課にするというような議論を行いました。 多数決を採ることは行いませんでしたけど、大勢としては2課にすべきだということ でございました。一部には3課のほうが市民に分かりやすいとか、もっと思い切って 1課に統合して簡素化を図るべきだという意見もございました。あるいは,地区ごと に人口数を考慮しながら課の体制を変えてもいいのではないかというのも挙がりまし た。

それから、笠間支所、建物についてですけれども、これは改築した場合、新築した 場合の費用の比較、それから今後の維持管理経費等を含めた経費の削減効果を考えま して、建て替えを基本としてということで議論をして、市民の利便性を考慮して、市

委員長

街地に移転すべきであるとの意見が大勢を占めました。出された意見については、遂 次紹介はいたしませんけれども、特に今は高台にあって、高齢者、障害者には厳しい 場所にあるので、市街地が適切だろうということでございます。

それから、全般的になかなか支所のあり方を議論するだけでは、支所で減らした事業はどうするのかといったような問題もありまして、支所の話と本所の話を一体的に議論をしないとなかなか難しいというところはありますけれども、基本的には財政上厳しいというのは笠間市も同じ問題を抱えているわけでして、コスト削減をするということ、それから、本所に異動した人材については笠間市の今後の発展のために、是非新しい施策のために活用していただきたいということ、それから、支所のサービスは落とすのではなくて、人員は減りますけれども、中で働いてらっしゃる職員の士気が上がるようですね、人材育成等々ですね、力を入れていただきたいというような意見がございました。

8回にわたって議論をしてきましたけれども、おおよそ、当委員会での結論は以上のとおりです。

他の委員からこの際ご意見ございましたら。

いかがでしょうか。

では、委員長としては以上となります。

事務局

ありがとうございました。

ここで、市長から一言お礼を申し上げます。

市長

それでは、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

佐川委員長さんはじめ、各委員の皆様におかれましては、3月5日の第1回目のスタートから本日まで8回にわたり、真剣にですね、議論をしていただき、支所のあり方に関する検討報告書という形で報告書を頂戴しまして、長期間にわたりまして本当にありがとうございました。開催した後にですね、事務局からそれぞれ皆さんのご意見については、報告を受けておりました、いろんな審議会がございますが、この支所のあり方の検討委員会については、そういう意味では非常に、各委員からの意見が多かった審議会ではないかなというふうに思います。それだけ委員の皆さんが真剣に考えてくださったということで、大変感謝の気持ちで一杯でございます。

いろいろ,課の問題,また笠間支所の建て替えの場所の問題等々では,幅広い意見があったようでございます。我々としては,この報告書を基にですね,内部の議論,更には議会に報告をさせていただいてですね,議会との議論を深めて決定をしていきたいというふうに考えております。

来年から即組織替えを予定しておりますので、あまりのんびりとやっている時間もございませんので、早急にですね、議論をして、決定をして方向性を出して、市民に対する周知期間も多少は必要でございますので、実施に向けてしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。また、各委員の皆様にも、多分、例えば議員の方とかいろいろお会いしたときですね、ここに参加された1人として、ここの報告書に載せていただいた意見、そういうものを委員会の総意として、議員の方とかそういう方と話す機会があれば、ぜひ、我々はこういう議論をしてこういう方向を出したんだという、報告書を出したんだということを、お話の中で、伝えていただければなというふうに思っております。

長い間,本当にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。本委員会でございますが、支所のあり方検討委員会設置 要綱第3条におきまして、委員の任期は所掌事務についての検討結果を市長に報告す るまでと定められております。このため、今回の会議をもちまして当委員会は終了と なります。短い期間でございましたが、密度の濃い議論をいただきましてありがとう ございました。それでは、これをもちまして、支所のあり方検討委員会を終了させて いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

5 閉会 午前11時40分 【閉会】